概要版

移住促進条例に基づく
登録空家・登録農地限定

京の田舎ぐらし サポートします！

移住促進特別区域

移住者を積極的に受け入れようとする地域（移住促進特別区域）での、住まい（空家）・農地の情報及び取得・改修をサポート

不動産取得税の軽減

空家・農地を取得した場合の不動産取得税を軽減

税率　（通常の）**1/2**

空家改修等の助成

取得又は賃借した空家の改修費用を助成

補助金 最大**180**万円

借入資金の金利負担の助成

空家取得・改修及び農地の取得のための借入資金の金利負担を助成

（借入残高の）
補助金 最大 **0.5%** 相当額

首都圏の方　移転経費の助成

京都府及び市町村の移住相談窓口を活用した方の移転経費を助成

補助金　最大 **10**万円

［注］・支援制度は、「登録空家」・「登録農地」(＊)が対象です。
・補助金は予算の範囲内での交付となります。
・各制度や移住先の市町村によって、様々な条件があります。

（＊）　移住促進条例に基づき登録された支援制度の対象となる空家・農地（空家農地情報等検索サイトで閲覧可能）

空家・農地探しをお手伝い

空家農地情報等検索サイト（京都府ＵＩＪターンナビ内）
http://kyoto-ui.jp/akiyanouchi
支援制度の対象となる登録空家･登録農地の情報を公開！

お問い合わせ先

京都府 農林水産部 農村振興課 移住促進担当　TEL：075-414-4907 ／ E-mail：noson@pref.kyoto.lg.jp

A．丹後	B．中丹	C．南丹	E．山城
京都府 丹後広域振興局 地域づくり推進室 TEL：0772-62-4316	京都府 中丹広域振興局 地域づくり推進室 TEL：0773-62-2505	京都府 南丹広域振興局 地域づくり推進室 TEL：0771-22-0153	京都府 山城広域振興局 地域づくり推進室 TEL：0774-21-2186

◇ A～C、Eが所管するエリアの詳細は、裏面をご覧ください。（D．京都市・乙訓は対象地域なし。）

（2017.4.1版）

移住促進特別区域 （平成29年6月30日時点） ※ 指定区域：13市町53地区

丹後 《4市町・9地区》

1. 宮津市養老地区 NEW!
2. 京丹後市大宮町大宮南地区
3. 京丹後市弥栄町野間地区
4. 京丹後市久美浜町久美浜一区地区
5. 京丹後市久美浜町久美浜二区地区
6. 伊根町伊根地区
7. 伊根町朝妻地区
8. 伊根町本庄・筒川地区
9. 与謝野町与謝小学校地区

中丹 《3市・18地区》

1. 福知山市三和町川合地区
2. 福知山市夜久野町畑地区
3. 舞鶴市大浦地区
4. 舞鶴市岡田上地区
5. 舞鶴市岡田中地区
6. 舞鶴市岡田下地区
7. 舞鶴市八雲地区
8. 舞鶴市神崎地区
9. 綾部市吉美地区
10. 綾部市西八田地区
11. 綾部市東八田地区
12. 綾部市山家地区
13. 綾部市口上林地区
14. 綾部市豊里地区
15. 綾部市物部地区
16. 綾部市志賀郷地区
17. 綾部市中上林地区
18. 綾部市奥上林地区

南丹 《3市町・22地区》

1. 亀岡市西別院地区 NEW!
2. 亀岡市保津地区
3. 南丹市美山町知井地区
4. 南丹市美山町平屋地区
5. 南丹市美山町宮島地区
6. 南丹市美山町鶴ケ岡地区
7. 南丹市美山町大野地区
8. 南丹市園部町川辺地区
9. 南丹市園部町摩気地区
10. 南丹市園部町西本梅地区
11. 南丹市八木町北地区
12. 南丹市八木町神吉地区
13. 南丹市日吉町五ケ荘地区
14. 南丹市日吉町世木地区
15. 京丹波町竹野地区
16. 京丹波町桧山地区
17. 京丹波町梅田地区
18. 京丹波町三ノ宮地区
19. 京丹波町質美地区
20. 京丹波町和知第2ブロック地区
21. 京丹波町和知第1ブロック地区
22. 京丹波町和知西部地区

山城 《3町・4地区》

1. 宇治田原町田原地区 NEW!
2. 宇治田原町宇治田原地区 NEW!
3. 笠置町笠置町地区
4. 和束町湯船地区

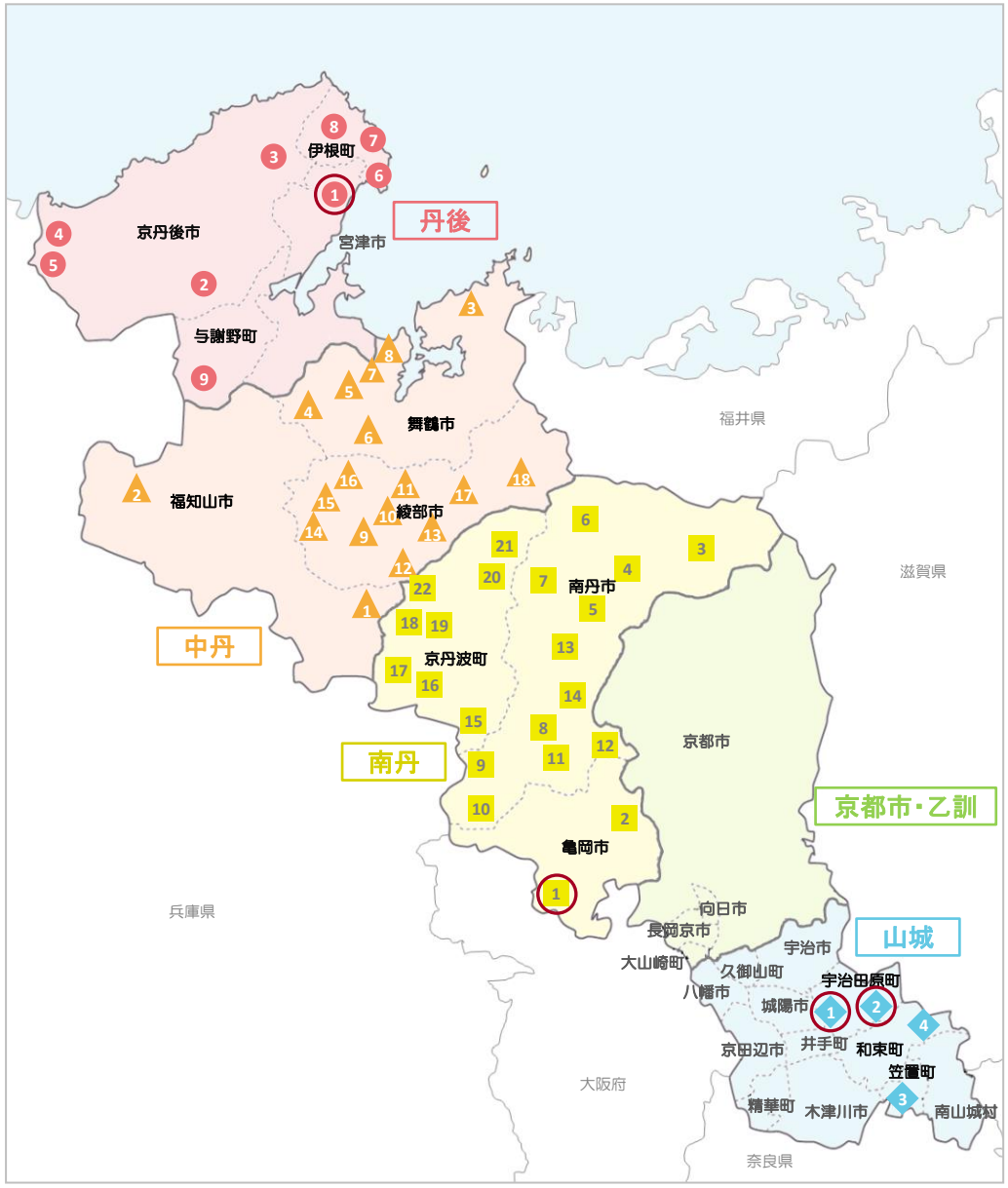

※ ◯ 印は平成29年6月30日付新規指定地区